



グリーン調達ガイドライン

第1版

環境方針

株式会社中央発明研究所は、含浸剤及び含浸加工品が世界中で使用されている認識のもと地球環境保全と地域社会との共生を目指し事業活動のあらゆる段階において、環境への負荷を継続的に低減することを優先事項として取り組む。

1. 環境負荷物質の削減、廃棄物の減量等、環境に配慮した製品の研究開発、提供に努める。
2. 資源の有効利用、有害物質の管理等を通じて、環境汚染の予防に努める。
3. 関連する法規制、条例及びその他の規制事項を遵守する。
4. 定期的な環境経営システムの見直しを通じて、環境影響事項の継続的改善に努める。

調達の基本方針

1. 組織的な環境保全活動を推進する調達先との取引を優先します。
2. 環境負荷の少ない原材料、梱包資材の調達を優先します。

発行 2022年4月25日

品質管理部



1. 目的

本ガイドラインは、中央発明研究所（以下、当社）がグリーン調達活動を推進するにあたり、調達する原材料、包装・梱包資材に含有する化学物質の管理基準を明確にし、地球環境・地域環境に配慮した製品を社会に提供することで、持続可能な社会の実現に貢献することを目的とします。

2. 適用範囲

当社が調達する原材料、包装・梱包資材の全ての調達品に適用します。

ただし、輸送用の一時的な保護に使用する外装材料は本ガイドラインの対象外とします。

3. グリーン調達要求事項

(1) お取引先様の環境経営に関する要件

- 環境マネジメントシステムの構築と運用
環境マネジメントシステムとして ISO14001 の認証取得と運用、またはエコアクション21、エコステージ等の第三者認証取得と運用をお願いします。
- 法令遵守
関係する法規制、条例及びその他の規制事項の遵守、徹底をお願いします。
- 省エネ、廃棄物、輸送手段等の環境自主改善活動の推進をお願いします。

(2) 化学物質管理に関する要件

- 製品含有化学物質管理の実施
製品含有化学物質管理(JIS Z 7201)および製品含有化学物質管理ガイドライン(JAMP発行)に基づく含有化学物質管理の推進をお願いします。
- 化学物質の使用制限
当社に納入される原材料、梱包資材については 【購入及び使用禁止物質の管理基準】 一覧に指定する化学物質の含有を禁止します。
不純物の様な非意図的な含有であっても規制値未満とします。
新たに含有情報を入手した場合は速やかに情報の提供をお願いします。
様式14 化学物質不使用誓約書の提出
- 製造工程での使用制限
当社に納入される原材料、梱包資材について、意図的に製造工程で使用する化学物質（洗浄剤、離型剤、防錆剤等）で原材料・梱包資材に含有されない場合においても 【購入及び使用禁止物質の管理基準】 一覧に指定する化学物質の使用を禁止とします。
不純物の様な非意図的な含有であっても規制値未満とします。
- 化学物質含有調査への協力
JIS Z 7253に準拠する最新 SDS を提出して下さい。
当社より化学物質等についての要求(REACH 規制等)がある場合、化学物質の含有量、有害性の把握と必要に応じて不使用証明書等の情報提供をお願いします。
- 変更管理
化学品の設計変更・材料変更・工程変更・製造場所の変更が発生した場合は速やかに化学物質に関する情報を文書にて提供して下さい。

4. グリーン調達の同意

本グリーン調達ガイドラインの内容をご理解頂き、グリーン調達ガイドライン同意書の提出をお願いします。

様式13 グリーン調達ガイドライン同意書の提出

5. お問い合わせ先

株式会社中央発明研究所 品質管理部

E-mail : hinshitsu-kanribu@chuhatsu.co.jp